

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、6番、前田博之議員、登壇を願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田です。財政運営について2項目質問します。

財政運営について。

（1）、一般会計について。

①、今年度の収支決算見込みについて。

②、新年度予算編成方針と財源及び財政見通しについて。

③、白老町財政健全化プランの経緯と取り組み及び計画達成見込みについて。

④、行政行財政計画の策定について。

（2）、国民健康保険病院事業会計について。

①、平成29・30年度の赤字額と令和元年（2019年）度の損益見込みについて。

②、病院経営改善計画の経緯と取り組み及び目標達成状況について。

③、町立病院の経営安定化への着実と具体策について。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政運営についてのご質問であります。

1項目めの一般会計についてであります。1点目の今年度の収支決算見込みについてありますが、歳入につきましては、町税が固定資産税を中心に予算額を7,000万円程度上回る見込みとなっているほか、普通交付税においても予算額を約6,500万円上回る結果となっており、ふるさと納税についても前年同月とほぼ同額の2億236万3,000円の寄付をいただくなど、堅調に推移しております。一方、歳出につきましては、年度当初には想定していなかった病院会計に対する追加繰出金5,000万円を本定例会の補正予算として計上しております。このような状況から、今後自然災害による災害復旧費の発生や除雪経費の大幅な増加など突発的な支出増がなければ、黒字決算となる見込みであります。

2点目の新年度予算編成方針と財源及び財政見通しについてであります。予算編成方針につきましては、財政健全化へ向けた取り組みを一層進めるとともに、多額の財政負担を伴う公共施設等の老朽化対策や町民生活に密接した事業の充実など取り組むべき課題が山積していることから、投資と財政規律のバランスを保ちながら財政運営を行っていくこととし、予算編成に当たっては決算及び執行実績に基づき、減額補正や不用額が発生している予算科目についての根本的、徹底的な見直しを実施し、予算編成を行う考えであります。

財源及び財政見通しにつきましては、歳入において地方交付税の減少傾向が来年度も続くとともに、町税についても過度の増収は期待できないものと想定しており、歳出においては象徴空間周辺整備関連事業は一定のめどがついたものの、観光インフォメーションセンター指定管理業務及び象徴空間周辺施設の維持管理経費など新たな支出項目の増加や会計

年度任用職員制度導入の影響が見込まれております。このような状況から、来年度につきましても厳しい予算編成になると考えております。

3点目の財政健全化プランの経緯と取り組み及び計画達成見込みについてであります。平成19年に地方財政健全化法が制定され、特別会計において多額の赤字を抱えていた本町の財政は危機的な状況に陥り、法人町民税、固定資産税の超過税率の導入などの歳入対策とともに、職員人件費の大幅削減など歳出の見直しを行いました。また、22年には特別会計等の赤字を起債に振りかえて計画的に償還する第三セクター等改革推進債20億4,800万円の借入れを行ったほか、人件費削減の一部緩和を実施しましたが、その後年間2億円の第三セクター等改革推進債の償還や人件費削減の一部緩和などにより、財源不足が拡大し、収支均衡が保てない状況になったことから、26年3月に財政健全化プランを策定いたしました。財政健全化プランは、令和2年度までを計画期間とし、実質公債費比率を18%未満に改善することを目標とするもので、主な対策として第三セクター等改革推進債の償還期間延長や人件費削減を実施しております。また、平成29年には実質公債費比率を14%以下、将来負担比率を100%以下とする新たな目標を設定しております。計画達成見込みにつきましても、現段階では実質公債費比率、将来負担比率ともにおおむね目標値どおりに推移しております。

4点目の行財政計画の策定についてであります。現時点において明確な方向性については決定しておりませんが、これまでの事業の削減や縮小を中心とした抑制型の計画を見直し、本町が直面する課題や住民生活の充実など総合計画に掲げる施策を適時適切に実施できるよう、投資と財政規律とのバランスを的確に保つ計画にしたいと考えております。また、これまでの行政改革の取り組みを持続させるとともに、限られた行財政資源を最大限に活用しながら、職員一人ひとりがコスト意識やスピード感を持ち、行政サービスの質の向上を図るための取り組みもあわせて計画に盛り込んでいきたいと考えております。

2項目めの国民健康保険病院事業会計についてであります。1点目の平成29・30年度の赤字額等令和元年（2019年）度の損益見込みについてであります。病院事業会計の実質赤字額となる経常損失額については29年度決算で2,996万6,000円、30年度決算で6,867万4,000円となっており、令和元年度の損益見込みについては病院事業収益全体で7億5,300万円、費用全体で7億8,300万円を予定しており、差し引くと約3,000万円の経常損失額が見込まれる状況となっております。経常損失額が見込まれる理由については、入院収益及び外来収益ともに4月以降患者数がふえ、改善傾向が見られていたものの、10月以降入院患者数が減少したことに加えて、12月末において内科常勤医師1名の退職が決定したことから、上半期における医業収益の大幅な減収が見込まれ、このままの経営状況が続くと不良債務の発生が免れない状況となっております。

2点目の病院経営改善計画の経緯と取り組み及び目標達成状況についてであります。病院経営改善計画策定に至った経緯については、平成19年度当時約6億円あった不良債務

解消のために公立病院特例債の発行を受け、長期債務として償還期間の途中であった25年9月、一般会計から病院事業会計への繰出金縮減を最大目標として策定したものであります。計画期間は令和2年度までの約7年間としており、これまでの取り組みと目標達成状況であります。計画序盤となる平成26年度及び27年度決算においては、患者数目標値となる1日平均入院患者数30人を達成したことが大きく、医業収益の改善が図られたものの、28年度以降は一転して入院患者数が低迷等から医業収益の減収となり、令和元年度決算見込みにおいては最大目標である一般会計繰出金の縮減が達成できない状況となっております。

3点目の町立病院の経営安定化への着実と具体策についてであります。本来であれば現在の経営状況と経営改善計画の進捗状況を踏まえ、経営改善計画の改定に取り組み、経営安定化への道筋をつけるべきですが、まず最優先することは確実な成果を上げる具体策の実現と充実した医療体制の構築が必要と捉えております。5月29日の議会調査特別委員会において経営改善計画を補完する取り組みとして表明した経営改善策9項目の達成に加え、特に改善が望まれる入院患者数の確保については現在の急性期病床を一部回復期病床に転換することを目指して準備を進めており、転換条件となるリハビリテーション担当医の確保や診療報酬加算の取得について取り組んでいるところであります。回復期病床への転換は、近隣医療機関から回復期段階にある町内患者の積極的な受け皿となる以外に診療報酬単価が上がり、医業収益の向上が期待できるなど、病院経営の改善においても必要な手段であります。当面はこれらの医療政策を推進しながら、一日も早い経営改善の実現と将来における病院の方向性を確かなものにする一方、院長を初めとする病院職員と常に意識を共有しながら経営安定化への歩みを着実に進めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 戸田町長が引き続き白老町を経営することになりました。地方自治は、住民の幸せと魅力ある地域をつくることにあります。町長みずから財政面と政策面でのリーダーシップを期待するところであります。町長は、所信表明で町民が安全、安心、快適に暮らすことができるように持続可能な財政運営を行っていくとしています。これから4年間健全な財政の展開を推し進めるためには、いまだ財政再建途上にある財政再建策の現状を正確に把握することが必要であります。戸田町長は2期8年間、町財政を担ってまいりましたが、この間のみずからの財政運営をどのように総括していますか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 8年間の総括ということですが、思い起こせば8年前、町政を託されて初めての予算編成等々を行ったときに、これだけ財政状況が悪いのかというのが率直な思いで、今でもきのうのように思い出します。それから財政健全化プランを立てて、町民の皆様、議会の皆様にご理解とご協力をいただきながら、何とか収支のバランスをとって、目標数値である財政健全化指標の確実な数字の目標を立てて8年間進めてきたところであ

ります。その間、ウポポイも含めて財政投資をする場面もあったのですが、縮減するところは縮減して、できるだけ行政サービスを落とさないように、財政健全化プランに沿って総合計画のもと確実に進めてきたと総括をしております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 先ほどの決算収支見込みですが、トータルな流れはわかりました。それを踏まえて、今はもう12月で補正予算も出ていますけれども、今年度の決算見込み、剰余金というか、不用額、そういうものは幾らぐらい見込んでいますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 平成30年度の決算におきましては、決算剰余金、実質収支ですけれども、5億2,994万9,000円ということになってございますが、今年度の剰余金につきましては当初予算で昨年までは剰余金として含まれていたふるさと納税の一般財源分、それから特別交付税の12月の増加分、これを合わせて1億4,900万円あるのですけれども、これを当初から見込んでいるという状況がございますので、今後新たな支出を伴うかもしれませんが、今の現状として推移するとすれば、おおむね3億円程度の剰余金が発生するものと想定しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 1点だけ聞いておきますけれども、これから財政運営がまだ3カ月残っていますけれども、今年度の予算の財源振り分けから見ると、もし数字が違ったら訂正してほしいのですけれども、予算書の中で財政調整基金から2億7,072万6,000円、特定目的基金から2億5,635万6,000円を繰り入れすることになっておりますけれども、この基金の取り崩しはどうなりますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 財政調整基金のおおむね2億7,000万円というのは、ポロトの土地の売り払いを含めた財政調整基金に積み立てたものを今回象徴空間関連の一般財源分として取り崩したものが主なものでございます。そうしますと、令和2年度におきましてはこの財政調整基金の取り崩しについては、一部象徴関連周辺整備の事業が残っておりますけれども、その部分に充てる一般財源を財政調整基金から取り崩すかどうかというのは、査定中でございますので、まだ本決まりではございませんが、仮にその部分に財政調整基金を取り崩したとしても5,000万円程度の取り崩しになるかなという現段階の予想でございます。

それから、もう一方のその他特定目的基金の大きなものは、公共施設等整備基金から取り崩しているものが主でございますけれども、それとふるさと納税ということになりますけれども、これにつきましては昨年同様やはり取り崩して財源に充てたいと考えてござい

す。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 決算見込みが3億円あると言っていますが、特定目的基金と財政調整基金を入れると約4億2,000万円ぐらい、これは取り崩す見込みにあるということですよ。そういう部分の財政認識をしておきたいのですけれども、それでよろしいかどうか。

それと、この二、三年かなり財源が見込まれた部分で年度途中で予算積み立てたなんかを財政調整基金にしているのです。そういうことで、ことしの財政調整基金の補正予算での積み立ては、決算は別ですよ、考えているのかどうかということです。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、1点目の昨年同様5億円程度の財政調整基金を含めた基金の取り崩しがあるかというご質問でございますけれども、これにつきましてはおおむね象徴空間整備の大きなところが終わっておりますので、仮に取り崩したとしても3億円程度かなという想定をさせていただきます。

それと、年度途中の積み立てというところでございますけれども、決算剰余金を9月に積み立てた部分は除きますと、今後発生するとすれば来年3月会議における補正予算で不用額等、あるいは特別な収入、こういうものがどのぐらい出てくるかという部分での積み立てになるかと考えてございます。昨年度、の3月補正についてはおおむね2億7,000万円積み立てている状況でございますが、この中に特別交付税の12月交付分というのが入っておりますので、仮に積み立てることができたとしても1億円前後、逆にそのぐらい出てくればいいなという希望もありますけれども、その程度かなとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 見込みですけれども、今の答弁をあわせると、決算見込み剰余金3億円、予算積み立てをやるといことになると大体4億円ぐらいの剰余金が出るという部分ですよ。そういう認識をしておきたいと思います。

次に、新年度予算です。午前中に同僚議員も質問しています。それは別として、1点だけお聞きします。答弁でもありました。インフォメーションセンターとか、駅の自由通路等々、あるいは会計年度任用職員、これなどによって人件費も相当上がりますし、この件を含めても後年度負担もかなりあると思います。そういうことを踏まえて、新年度予算での経常経費の傾向、それと普通建設事業を初めとするいわゆる政策的な事業費の枠配分はどのようになりますか。もし金額でわかれば、大体前年度ベースとか、事業費には幾らぐらい、トータル的な財源の中から幾らという部分ありますよね、それを聞いています。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、経常経費の傾向でございますが、現在12月において予算要求段階で、それぞれ各課とヒアリングをやっている状況でございますので、最終的な予算案あるいは査定額というものは出てございませんが、これまで各課からのヒアリングを受けた状況の中では、経常経費については人口減少によるもので扶助費関係で減少するものもございますけれども、逆に燃料費だったり、これまで年度途中で補正していったものを当初からきちんと見込むという考えを持っておりますので、全体としますと若干増加傾向にあると考えております。また、前田議員おっしゃったように、象徴空間関連の新たな科目というものも計上されますし、会計年度任用職員関係での給与費は減るものの、逆にそれを委託経費に振りかえたことによる増ですとか、そういった部分も含めると全体では増加傾向という認識でございます。

それから、政策的経費でございますけれども、これもヒアリング途中ということで、まだ正確な数字ではお答えできませんけれども、昨年との比較では、昨年の大きな事業であった自由通路が今年度は逆に、今の跨線橋の解体のみでございますので、かなりその辺につきましては総額としては事業費は減少いたします。しかし、それに財源といたしまして起債の7億5,000万円、その辺は遵守する。あるいは、一般財源の2億円以内となれば、その辺はやはり課題が非常に多うございますので、そこについては昨年と同様の財源の出動になるかなという傾向でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、健全化プランとも言っていますけれども、歳入の増の対策、すなわち財源確保について2点だけ伺います。

まず、平成31年3月議会で私が一般質問をしていますけれども、休校している日本航空学園の校舎等への課税についてです。同校への固定資産税の課税措置を講じていく考えにあると、これははっきり言っていますが、当時の副町長がこのように答弁されています。間もなく1月1日になっていきますけれども、課税の是非の判断はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 固定資産税の課税の関係でございます。こちらは現状といたしましては、今は非課税ということで課税はしていないというような現状になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまの答弁に補足をいたします。

ことしの3月会議でこういった議論がございまして、地方税法で言う学校法人が使用している施設であれば非課税の対象になるということなのですが、これについては学校が撤退したというところを鑑みますと、今操縦訓練等が行われている中の事前研修ですとか、そういったもので使われていけば非課税の対象になりますけれども、そうでない場合、実態と

して使用されていないということであれば、これは課税客体になるだろうということの方とも協議をしております。それで、ことしの利用実態のところの部分については学園側にも確認しつつ、利用実態がなければ、これは課税していかないとならないという考えを持っています。ただ、これを課税するとしたとして、この施設自体が以前は漁業協同組合の事務所でしたというところも踏まえますと、家屋として評価されたという実績がないものから、これが課税されたことによって幾ら増収になるかというところは、ここは家屋評価をした上で税額をはじいていかないとならないのかなと考えておりますので、仮に課税になったときの増収額としてどれぐらいになるかということはこの先の対応になってくるかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 話が進んでいるかどうかわかりませんが、それでは休校の取り扱い、課税の是非についてはいつまで決まりますか。来年度でいけば1月1日が基準日ですよ、その後納付されますけれども、これは早急しなければいけないと思いますが、今の曖昧な答弁ではなくて、現実に関日（期日）が迫っていますから、どうなっているかということです。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 当然ながら年内にここの部分は最終確認は取りつけて、課税の是非について判断していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 前副町長はこう言っているのです。休校のままでは困る。学校として最悪売却を考えているのかまで踏み込んで協議していると、こう言っていますので、これは早く結論を出して、それらの結果は議会のほうにも報告してください。

もう一点、先ほど行政報告でもありましたけれども、太陽光発電施設に係る償却資産税の課税についてであります。町内全域に大小の規模のパネルが設置されていますけれども、出力規模の基準、あるいは太陽光発電施設への課税はどのようになっているのか、流れについて。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 太陽光パネル償却資産の課税についてでございます。償却資産につきましては、議員もご存じのとおりかと思うのですが、あくまでも事業者の申告というような形で申告課税という形をとっております。それで、太陽光パネルの課税対象につきましては、法人と個人で分かれています、法人の場合は償却資産の課税対象になります。個人につきましては、10キロワット以上、こちらが課税対象というようなことになってはいますが、10キロワット以上であっても家庭用で使うということであれば、これは償却

資産の対象ではないということで、個人で持っている方が10キロワット以上で売電をすると、これは償却資産の課税対象になるというようなことでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○税務課長（大塩英男君） 個人は課税対象です。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の答弁で自主申告的な発言というか、答弁だったから、自主申告になると、こういうことを言っていると思うのですけれども、自主申告になると課税漏れもあり得ると思うのです。その件について全件調査は行っているのですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 前田議員がおっしゃるとおり、全部が全部申告していただけるかというのはちょっと不透明なところでございます。ですから、町としましては独自の調査をかけまして、事業主を特定しまして修正申告をしていただくというような形で対応をとってございます。参考までになのですけれども、今年度もその追加調査というのを実施しておりまして、それで修正申告をいただいたのが9件、税額にしまして約280万円になっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 白老町にとって期待しないような大きな税ですので、漏れがないようにぜひ賦課してほしいなど、こう思います。

次に、財政健全化プランに入ります。おさらいを含めて、これからの質問とかかわりますので、健全化プランでの数値を若干聞いていきたいなど、こう思っています。まず、超過課税についてです。平成23年度から30年度までの8年間の超過課税総額は幾らになっていきますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 超過課税、23年度からというようにお話がございました。超過課税といたしましては、8年間の合計で約21億6,700万円となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは21年からやっています。私はあえて8年間は聞いています。そうすると、この超過課税の賦課の終期はいつになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 現在プランの中におきましても、超過課税の終期というものは定めてございません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは次に、職員給与の削減ですけれども、これも20年からやっていますけれども、また後で聞きますが、まずとりあえず23年度から30年度までの8年間の給与の削減総額は幾らになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 23年度から30年度までの給与の削減額は、合計で5億1,686万2,000円でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） あえて伺いますけれども、それでは20、21、22年度もやっていますけれども、それらの額と合わせると20年度から30年度の11年間、8年間は5億1,700万円はわかりましたけれども、その前の3年間で足すと11年間の給与削減額の総額は幾らになりますか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時31分

---

再開 午後 1時32分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 大変申しわけございません。20年からの総額でございますが、9億8,900万円でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 11年間というのは正確に言うと9億8,900万円になっていますが、この給与削減はいつで終わりますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） この件につきましても、現在プランは32年までですけれども、終期というものは定めてございません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、両方とも終期がないということを念頭にこれからも質問していきますけれども、答弁ありました8年間の超過課税額と職員給与削減額、8年間です。合わせると、財政課長が答弁したから、これを合わせると3,000万円ふえるかな、26億8,600万円なのです。先ほど税務課長は8年間の超過課税は22億6,000万円、給与削減が約5億円ですから、合わせると26億8,000万円ぐらいなのです。間違いないですよ。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 先ほどの税務課長の答弁の中で超過課税については21年度からの合計で21億6,000万円ということだったかと思うのですけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○財政課長（大黒克巳君） 失礼しました。

であれば、23年度から30年までの超過課税の額と職員給与削減額を合計しますと26億7,600万円でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町のほうから答弁がありましたけれども、超過課税と職員給与削減額、8年間で26億7,600万円、このような天文学的な数字になっています。このことは、町民の皆様や職員の方々の痛みを伴った長期間の負担によるものです。超過課税は、大企業も持っているから、いろいろな見解がありますけれども、あくまで額の話をしていますので、痛みを伴った長期間の負担によるものです。これは、後からまた議論しますけれども、決して痛みを忘れてはなりませんし、このことは肝に銘じておくべきかなと、こう思います。それで、まちの台所あるいは財布を預かるトップとして、この額を目の前にしてどのように感じていますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 財政のほうを担当している理事者の一人としてご答弁をさせていただきたいと思いますが、まず今出た金額は、議員のほうから天文学的という言葉がありましたけれども、非常な額だということは私ども理事者もしっかりと、これまでも超過課税の問題、それから職員給与の削減の問題についての大きさというのは十分認識をして財政運営をしながら、その痛みの中で町民の皆様方に対するその還元の仕方も含めて考えながら町政の執行に当たってきたつもりでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、実質収支と超過課税について聞きたいと思います。これは、先ほど健全化プランのおさらいを言ったことと、先ほど答弁がありました。これからも財政計画をつくっていくということもありますので、それを念頭に入れて質問していますので、よろしくお願いします。

それで、平成21年度から25年までの各年度の実質収支から超過課税額を差し引くと、この5年間、決算書を見ると赤字になっているのです。これだけの端的な足し算、引き算です。ちなみに、24年度は実質収支額が4,318万4,000円になっていますよね。そして、超過課税額は2億5,838万2,000円になっているのです。多分間違いないと思います。そして、差し引きが2億1,519万8,000円赤字になるのです。ということは、超過課税の財源がなかったら赤字

会計に陥っていたということになりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 前田議員ご質問のとおり、差し引きますと赤字決算ということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そして、実質収支というのは、私のほうから言いますけれども、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越す財源を控除した決算額を実質収支といいますよね。そういうことを踏まえて、財政課長から答弁いただきましたけれども、この5年間続いていた赤字決算が平成26年度から大きくさま変わりしているのです。そこで、聞きますけれども、26年度から30年度までの各年度の実質収支と超過課税額、もし差し引きが出ていたらそれも教えてほしいのですけれども、26年度の実質収支いくら、超過課税幾らか答弁願います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 26年度の実質収支額が3億7,283万円、超過課税額が2億5,725万4,000円で、差し引き1億1,557万6,000円になります。平成27年度は、実質収支額4億2,755万9,000円、超過課税額2億4,807万2,000円、差引額10億7,948万7,000円の黒字。平成28年度、実質収支額5億4,342万円、超過課税額2億7,601万1,000円、差引額2億6,740万9,000円の黒字でございます。29年度は、実質収支額4億6,813万2,000円、超過課税額2億8,009万8,000円、差引額1億8,803万4,000円。30年度は、実質収支額5億2,994万9,000円、超過課税額2億7,571万6,000円、差引額2億5,423万3,000円でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 財政課長の答弁の実質収支から超過課税額、これを差し引きすると5年間の実質収支額は23億4,200万円になっているのです。一方超過課税は、この5年間で13億3,100万円になっています。差し引きすると、トータルで、10億3,200万円の実質収支が超過課税額を大きく上回っています。これは、償却資産税とかふるさと納税、特別交付税の増額はあるものの、これは中に入っていますから、含まれていますから。5年間想定を超える決算剰余金となって、財政課長が答弁あったように会計は黒字化しています。これまで論じてきたことを鑑みますと、超過課税を賦課した所期の目的はほぼ達しているのではないかと言えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 超過税率を導入した経緯につきましては、これまでの平成19年までの財政運営が歳入に見合った財政運営ではなかったという状況もありまして、その部分とあわせて、やはり大きな赤字を抱えてこれを返済しなければならないという、その部分の財源を確保しなければならないということから超過課税を導入したということでございます。

ますけれども、現在黒字になっているという状況から、役割を終えたのではないかというご質問でございますけれども、逆に超過課税を差し引いた分の黒字額はどこへ行っているかといいますと、これは財政調整基金であったり、町債管理基金、その他の特定目的基金ということでの当初かなりじり貧になった基金をかなり復活させて蓄えをしているという状況でございます。ですから、まだまだこれからもさまざまな課題が山積してございますので、それに充てる財源としては貴重な財源と考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 財政課長として財政を扱っている身としては、今の答弁は理解しませんが、この大きな金額を踏まえた中での財政運営に対する、財政を預かる副町長としての所見を伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るる26年度からの状況について課長のほうから答弁させていただく中で、超過課税のあり方についてどう見るかというところあたりのご質問かと思っておりますけれども、本町のこれまでの町政運営の中で非常にさまざまな状況の中で厳しい財政運営担ってきているということは、これは今においてもその状況はそれほど変わりないと認識しております。そういう中でこの超過課税のあり方については、課長のほうからもありましたように、これからまだまだ実際的に町民ニーズに応えるための施策を打っていくためにも非常に必要な課税客体、課税だと考えております。正直申し上げまして、今事業費の調整会議等もやっておりますけれども、非常にやらなければならない課題が山積しております。そういう中でも、やりたいけれどもやれない、いかにして歳入に見合うように少しでも町民生活を向上させるための施策づくりをしていくことを考えておりますけれども、そういう中での超過課税の果たす役割といいますか、町民の皆様方には大変なご負担をおかけしていることは重々押さえながらも、その分をしっかりと町民の皆様に戻していくというつもりで今後も町政運営にあたりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 超過課税を町民に負担をしてもらった賦課したときの目的、それは達成したと思いますか。達成して、私は先ほど質問して、10億3,000万円ほどが決算で上回っています。そういうことは、財政健全のために導入した税金は目的を達していると思っておりますけれども、理事者として目的は達していますと、だけれどもまだこれから町民のまちづくりのためにこの財源を使っていきたいと、そういうような考えていいですか。ですから、目的は達したのだと、だけれどもこれ以上まだまだ負担をしてもらってまちづくりをしたいのだということの考え方でよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 19年というか、導入した当初の目的からいえば、議員がおっしゃったその目的には一定限の効果、そして達成といいますか、それは捉えております。ただ、この超過課税のあり方につきましては、今本町の財政状況から考えたら、確かに数字的には積み上げとして余剰金といいますか、それは出ておりますけれども、人口減少時代を迎える中においては、非常に厳しい状況というのもまた同じような形でくる可能性もある中で、当初の目的は達成したと考えながらも、今後の町政運営においては非常に必要な税だと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の答弁からすると、超過課税は、同じことを言うけれども、21年度に導入されているのです。そして、先ほど8年間を言ったけれども、10年間の総額は27億3,000万円になっています。間違いないと思います。そして、前段で議論してきましたけれども、答弁もいただいておりますけれども、所期の目的を達したことを踏まえると超過課税の賦課を見直す時期に来ていると私は思います。だけれども、今の答弁も踏まえてまた若干提案しますけれども、この超過課税はこれからの財政運営に全体の歳出の財源に、言葉は悪いけれども、薄めるような財源にはしてほしくないのです。これだけ決算から超過課税額がふえているのですから、そういうことを念頭に私は言いますけれども、あくまでも全体を薄めるような財源にしてほしくないのです。

そこで、2つほどありますけれども、これは原則論です。まずこの超過課税の税率を一遍にとは言いませんけれども、段階的に軽減していくと、財政の好転の見合いによって、好転と言っていいのかな、財政需要に応じて効率的な財政運営をしながら税率を段階的に軽減する。もう一つは、この超過課税分を目的税化に見直すことなどをして、用途を限定する中で、あえて私は言わせていただきますけれども、これからの新病院の建設、教育、これらのための財源に集中させて、超過課税の用途を見える化して、町民が理解し、納得する運用を図っていくべきだと思いますけれども、その点はどうか考えられますか、見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、1点目の議員からのご意見の段階的な率の軽減というようなことでございますけれども、現在のところ、先ほど前田議員のほうからも実質収支と超過課税の差の部分での黒字化というご指摘を受けましたが、この部分で黒字にはなっていませんけれども、仮にこの超過課税がなかったとするならば、実際決算剰余金というのが先ほど私が申したその差額部分でしか残っていないのです。仮に超過課税をないとするならば、2億円、若干2億円強のときもありますけれども、2億円程度の決算剰余金ですと逆に今のような基金の積み立ては行われていない。あるいは、いわゆる補正財源として半分は確保しておりますけれども、それもなかなか補正がままならないという状況に陥るといってもありますので、この期間においてもやはりこの超過課税というのは非常に貴重な財源だった

というような、健全化を進める上で貴重な財源だったということで考えている中であって、先ほど副町長も申しましたとおり、やはりこれからもまだまだ本当はもっともっと財源を確保しなければならない状況が続く中であって、現在段階的な率の軽減というのは非常に私ども担当してみれば厳しい状況かなとは考えております。

それから、目的税化という部分でございますけれども、これにつきましては実際超過課税というのは目的税ではございませんし、これの用途を限定するという部分につきましては、これは町の裁量ということになります。あくまでも一般財源でありますけれども、それを今後見える化していくという部分については、これはできないことではございませんので、今後この財源、いわゆる超過分をどのような部分に活用するのかという部分につきましては、ある程度これは内部で今後検討していかなければならないところかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 決してそういうわけではなくて、しっかりと捉えております。何度もお話があった超過課税のあり方については、これまでもこの議会の中でさまざま議論があったと認識をしております。そして、実際的には財政課長からもいろいろありましたように、この超過課税がもしなければ、うちの今の財政のあり方、財政運営がどうなっていたかということ、かなり厳しい状況の中で推移していかなければならないということ、これも明確なことではないかなと思っております。そういう中で、議員からご提案された件につきましては、一定限考え方としては私は理解します。町民から超過課税としていただいている以上は、その使い方というか、あり方についてはしっかりしなければならないということは理解をします。ただ、その使い方をどうしていくべきなのか、それは町の財政運営の中においてどういうことが町民生活の向上にかかわって必要なことかという観点から考えていかなければならないことではないかなと思っております。

目的税といいますか、そういう用途の明確化というのは、課長も答弁させていただいたように、今後考えていく余地は十分あると思います。ただ、その前段の軽減を図っていくことについては、これからの人口減も含めて考えていかなければ、簡単には軽減ということで打ち出すことは難しいのではないかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次の財政計画の策定についてです。これは、今までの超過課税あるいは財政の健全を考えたら、引き続いていくということがだから、ここで議論しませんけれども、12年間継続して、今の答弁もらうと、これはやっぱり財政運営上の責任問題出てきます。このまま引きずっていいのかどうかということが私はあると思います。これは答弁は求めませんが、そこで現在の財政健全化プランの計画終了後も財政計画を策定すると言っていますよね。そうすると、やっぱり私は一定のけじめが必要だと思います。ずるずるいくのではなくて。それで、ずばりお聞きしますけれども、財政再建終結宣言をきち

んとした中で新たな財政計画をつくるということになっていきますか。これまでの答弁を聞くと、財政再建は終わっていないというような答弁に聞こえますけれども、はじめをつけると思いますが、副町長、財政再建終結宣言というのは出せませんか。あるいは出すと、こういう方向だと、一定の終了した云々ということで、新たにいきますということに考えはないですか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） そのことにつきましては、私自身も議員からご指摘いただいたように、しっかりとした区切りといいか、ここで一回終わりだと、そして次にということやべきだろうし、やりたいということは考えておりますけれども、来年度までの令和2年度までのプランの中でさまざまな病院のことも出てくるのだろうと思っておりますけれども、そういうことも含めて全体的に考えなければ、終結といいますか、それを出し切るということにはなかなか今の段階でこうだということ結論は出せないということで押さえております。ただ、しっかりした見方は、はじめをつけるということではやらなければならないとは認識しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、財政計画を策定、これからつくりますけれども、ちょっと町民の生活をのぞいてみたいと思います。町民の負担についてです。この財政危機を回避するために導入された超過課税、そのために値上げされた上下水道料金、増税、料金の値上げ、これは日々の生活に大きく影響して重荷になっています。若い層の方々が夢であるマイホームを建築する場合、総体的な金品の負担を視野に近隣のまちに移転して居を構える人がふえているようです。実際このことで引っ越しされた方も承知しています。あえてつけ加えますと、高齢者も含め、町立病院の不安から病院、医療環境が充実しているところに引っ越しする人もいます。このような町民の暮らし向きをかいま見られているでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ご指摘いただいたような町民生活のあり方といいますか、皆さんが白老町に対する思いがどうなっているかというのは、先日行われた町民まちづくりの調査においても、ずっとここに住み続けるかとかいうことについてもやはり割合は低くなってきております。そういう実態といいますか、事実をしっかり受けとめていかなければならないということは十分私自身も含め職員一同がその足元を見ながら町政運営に携わっていかなければならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 行政あるいは職員等々でこれから質問しますが、これはしっかりと踏まえるというか、心に刻んでいただきたいと思うのですが、財政は負担と受

益にあるのです。これは、私が言うまでもないと思います。これまでの財政運営や、これまでも議論してきていますけれども、財政健全化プランでは負担と受益という根幹がおろそかにされてきたのではないかと、こう見えています。そこで、新たな財政計画の策定に当たっては負担と受益を重視すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ご指摘いただいたことをしっかり受けとめて、新年度の予算づくりについてもこれからも含めてそのことについては肝に銘じて町政運営を図りたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、財政計画策定と町立病院の改築等の関連性についてです。大型政策である町立病院の建設には膨大な資金を要します。これから策定するとしている財政計画に新病院建設にかかわる建設費を初め、起債の元利償還金、新病院にかかわる総合的な費用などについては盛り込まれていきますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 現在の財政健全化プランの次の計画ということで、スタートが令和3年度からとなります。その中において、病院の規模等も含めて病院建設の財源等も明らかにしていかなければならないと考えておりますので、その辺が確定していればもちろん計画の中に建設費、それから償還等も含めて盛り込んでいく考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） では、逆にすると病院等のそういうことがはっきりする年度がなければ、財政計画も来年くらいからもう策定に入ると思いますけれども、そのタイムスケジュールというのはどうなりますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 計画策定につきましては、来年度早々から準備を進めて、令和3年4月からスタートできるような計画を策定したいと考えてございますが、もし仮に病院の方向性が定まっていないということであれば、これはやはり盛り込むことはできませんので、逆にその辺がはっきりした段階でまた計画の見直しを行いながら、その部分を盛り込んで、その後の年次にどうしていくかという部分は計画に反映させていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 一般会計の質問はこれで終わります。これまで議論してきましたけれども、結果的には財政運営、行財政もそうですが、自己決定、自己責任としての財政運営

と政策経営がやはり白老町にとって求められているのです。そこで、今後4年間の財政運営の抱負を伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 新しく戸田町政3期目が始まりました。そういう中で、今後の人口減含めてさまざまな状況、本町が持つ状況をしっかりと捉える中で、政策過程のあり方も含めて財政運営のあり方を計画的にどのように進めていくかは、これまでの議論の中で議員からご指摘いただいた町民のご負担と、そしてそれに見合う受益の部分をどう反映させながらこのまちの持続的な活力を生み出していくかということの中で財政運営につきましては進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） それでは、2項目めに入る前に藤澤経済振興課長から答弁の修正があるそうです。

○経済振興課長（藤澤文一君） 先ほど日本航空学園の利用実態の件でこれから確認しますというお話でしたが、本年につきましては5月から6月にかけて、現在も滑空場のほうでフライト訓練が実施されております。白老キャンパスとしては、このフライト実習に関する講義、これを5月から6月までにかけて行っているということでもありますので、利用実態としてはあると捉えておりますし、次年度以降も同様の使用の仕方を考えているということでございます。ただし、ことしの3月に議論があったとおり、学園側との協議の中では、白老町として駅前前の1等地であるということを経験すると、ビジネスホテル的なものですか、そういったものを誘致したいということであれば、譲渡なり売却なりには応じたいという考えは変わっていないということで確認をしております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） あくまでもそれは滑空場で臨時的な使い方ですよ。あの学校の運営、経営は年中ですよ、ちゃんと生徒数がいっぱい。そういう解釈がいつしか使わないものは税金をかけなくてもいいという解釈になるかどうか、十分それは議論しないと、あれだけのものに税金をかけないということは、町民からも疑念を持っているのです。それを、課長としての立場は答弁するしかないけれども、先ほど言いましたように、当時の副町長は、休校のままでは困ると、学校として最悪売却を考えているのかまで踏み込んで協議していると言っているのです。9カ月たっているのですよ、今みたいな答弁でいいのですか。今後どう考えますか。早急に、ただ向こう側の意見、使っているからいいのだでなくて、町としてどういう立場の中でこうしてほしいことを言って整理をしないと、もし私が来年質問しても同じ答弁になります。どう思いますか、竹田副町長。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 航空学園の関係でございますけれども、前回の答弁の中でそういったような話があるということについては今の現段階では認識していない部分がありますの

で、いま1度時間をいただきまして、きちんと整理した中で進めていきたいと思っています。

〔「時間がありませんので、すぐやってください」と呼ぶ者あり〕

○副町長（竹田敏雄君） 可能な限り努力したいと思います。

○議長（松田謙吾君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時12分

---

再開 午後 2時30分

○議長（松田謙吾君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 冒頭の答弁で12月末において内科の常勤医師1名が退職するとありました。そこで、退職する医師の氏名と常勤医2名による診療体制のあり方と町民への影響について伺います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 内科常勤医師が12月末に1名退職することになりました。質問にありましたように、うちは常勤医師3名体制で今年度迎えている中での1名の退職ということでございます。1月以降につきましては、基本的に常勤医師2名プラス出張医の体制で診療体制を組むということになります。当然内科常勤医師、退職医師が持っていた外来診療のこま数、5こまございますけれども、こちらにつきましては何とか出張医の方に埋めてもらうように調整をしているということでございます。ただし、入院だとか、また各種検診、こちらについては代替医師がなかなか1月には採用できないということもございますので、まず先ほど申し上げました外来のこま数1月から3月まで出張医師で対応いたしまして、何とか4月の常勤医師採用に向けて努力しているということでございます。

〔「医師の名前」と呼ぶ者あり〕

○病院事務長（村上弘光君） 医師の名前につきましては高橋誠内科医師でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 常勤医師が退職して欠員になるということは、病院の経営的なことや町民にとっては大変痛手というか、ただごとでないのですけれども、今事務長から答弁いただきましたけれども、事務長がどうかというのではなくて、事務長が事務的なことは別にして、体制のあり方や影響はやっぱりそれなりの方がきちんと答弁すべきでないでしょうか。そして、この機会ですので、町民や議会に対して何かメッセージってないのですか。ただ事務長が報告すればいいという話になるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 決して議員からご指摘があったような簡単な問題ではないという認識は、理事者としても、そして病院の担当理事者の一人としては重く受けとめておるところでございます。4月に採用して、これまで退職の意思をこちらのほうに伝えられてから結構な期間があったのですけれども、その間直接的に高橋先生ともお話をしながらこれまできたわけですが、本人の目指す医療に対して本町の病院のあり方と申しますか、自分の目指す医療との関係性がしっかりつくれないということが大きな理由でございました。したがって、とどめることは、本当はもっと早い時期に退職ということであったのですけれども、何とか12月まではいてもらうようにお話をしながらきたわけですが、次の場所も決まりましたので、それに従って自分の医療の腕を上げるために次のところ赴任したいということですので、そこはなかなかとめ置くことは難しいということですので今回のことになりました。そういう中で、今事務長からありましたように、この状況がさまざまな形で町民の皆様方にはもちろんですけれども、今後の病院の経営、それから目の前にしている改築についても影響がないとは言えない状況だと認識は強く持っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 患者の皆様から信頼されておりました高橋医師が退職されることは、非常に残念でなりませんけれども、新天地でぜひ頑張ってくださいなと、こう思います。

そこで、次ですけれども、医師が不足しているという状況の中でアイヌ政策推進交付金による救急担当医師1名と看護師1名が3月から配置されますが、どのような診療体制になりますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） このたびのアイヌの政策推進交付金でございます。まず、医師、それとあと看護師、これは常勤の職員を1名ずつで今回交付金の申請をさせていただいたところでございます。交付決定はまだいただいておりませんが、とりあえず3月からということで、一応採用のほうを何とかできればと考えております。ただし、3月という時期が年度末ということで、3月から来れる常勤の医師を探すのはなかなか困難な部分もございます。ただ、そういいましても、やはり診療体制を構築する上で、先ほども申し上げましたけれども、出張医の確保だとか、そういったことで何とか3月は乗り越えた中で4月以降の常勤医師の採用にはつなげてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の答弁では、実際には3月だけれども、4月から動くみたいですが、そこでアイヌ政策推進交付金の実施要領の選択基準ではこういうこと言っているのですけれども、目標が設定され、成果目標の達成に向けた工程が適切に設定されている

ことと、こうなっているのですけれども、答弁を踏まえると、当初からちょっともくろみが外れてきていますけれども、国に出した選択基準での成果目標と工程はどのようになっているのですか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） このたびの交付金に関しまして国に出している成果目標と工程でございます。こちらにつきましては、まず当院につきましては来訪者受け入れのための医療体制整備事業という項目でございまして、これはウポポイ開設に伴い急増する観光客に比例して急病患者、こちらが発生したときに迅速な医療サービスが提供可能になるように、必要な医療スタッフの確保、それと多言語対応の体制整備を行うということでございます。また、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業ということで、救急外来利用件数、こちらのほうがふえるほど効果が高まると考えられるということでの今回の成果目標と工程と。そして、工程につきましては、令和元年度から5年まで5年間ということで捉えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 文言の目標だけであって、数値目標というのはなかったということですよ。そうでしたら伺いますけれども、医師と看護師の person 費相当分が交付金で手当てされていますけれども、この医師の診察料は医業収入となります。そして、当然医療機関の収益とみなされるのです。そうすると、一般論として、交付された医師等の person 費見合いは診療収入と相殺されるのでないかなと思うのですけれども、この辺の取り扱いはどうなりますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 前田議員からご質問ありましたとおり、まず今年度につきましては先ほど申し上げました3月1カ月分と、2年目以降については1年間分の person 費、これが医師と看護師分を一応いただくという話もしているのですが、今申し上げたとおり、医師を採用すれば当然医業収益を上げるということがございます。当然医師1人採用に対しまして入ってくる医業収益分は person 費から差し引いて、差し引いた額を交付金として支給するというような話は国のほうからもいただいているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 検査機器とか、見たら5つの事業が交付金で整備されますよね。今言ったように person 費は相殺されると、ほかにも若干あると思うのですけれども、そうすると機械のメンテナンスとか維持管理、あるいは別な雑費がいろいろ出てくると思います、やっている間に。そうすると、交付金があるといって導入しているけれども、結局トータル的にいけば、医療経費の中の収益から相殺されますから、そうすると町の持ち出しというのはあ

るって考えてもいいですか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 質問ありましたとおり、医療機器、今回は3基更新させていただきます。こちらにつきましては、初年度に導入費用で今回いただきますけれども、2年目以降、当然まだ2年目、3年目だと保証期間がございますが、これが故障したりだとか、何かほかの維持経費、機器に伴う附属品だとか、そういった部分については今回は交付金の中に入っておりませんので、それは全部病院会計として負担すると考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） わかりました。

では、次に決算についてに行きますけれども、29、30年度の累積欠損金は幾らになっていきますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 29年度の累積欠損金ですが、9億3,415万4,000円です。それと、平成30年度ですけれども、10億282万6,000円となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 2桁以上の累積欠損金になっていきますけれども、これだけの額は会計上何かの影響とか、国からのペナルティーみたいのはあるのですか、

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 大変多額な累積欠損金になっております。この累積欠損金なのですが、こちらにつきましては議員もご存じのとおり、これまでの病院経営において単年度の損益収支、ことしも経常損失が3,000万円出る予定ですが、毎年毎年のこの積み上げとなっております。今累積欠損金が30年度で10億円を超えまして、また今年度においてもふえそうな見込みなのですが、こちらは累積欠損金については単年度の経常損失の合計となっていて、この中には当然現金で支出した部分もありますけれども、原価償却費だとか資産減耗費だとか、現金を伴わない支出も積み上がった部分の赤字となっております。ただ、決してこれがだからいいとかではなくて、累積欠損金、これはやはり出さないほうがいいですし、また毎度言っています、不良債務、資金不足、こちらのほうはやはり今後の病院経営上を占う意味でも出してはいけないということで考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町立病院の赤字です。先ほど29、30年も赤字という数字で答弁されました。ことしも3,000万円の赤字が見込まれると、こうしてはいますが、12月会議の補正予算案には赤字補填するために基準外繰出金として5,000万円計上しています。3,000

万円の赤字の見込みに対してなぜ5,000万円の補正になるのですか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） このたび12月会議におきまして5,000万円の補正予算を上程させていただきましたが、この5,000万円というのはまず現在での資金不足解消分と考えております。昨年、また一昨年、先ほど申し上げたように赤字が出て、ことしも赤字見込みとなっている中で、病院会計の資金不足、こちらが3月を待たずに今発生しようかなというようなところで見込まれております。この資金不足が出る理由なのですけれども、昨年、一昨年も赤字が出ました。ただ、病院の運転資金となる現金、預金が、こちらは平成28年度まで黒字があったということもありまして、13億円ぐらい実はあったというところがございます。過去2年間の赤字については何とかこの13億円を取り崩す中でやっつけてきたのですけれども、今年度については当初一般会計からいただいている2億7,000万円の繰出金を合わせてもこれは運転資金として厳しいという判断をさせていただきました、今回5,000万円と。その5,000万円を入れても3月に経常損失が出ると捉えております。病院会計として避けなければならないのは、経常損失が仮に出たとしても、不良債務を出さないという会計運営をしなければならないと思っていますので、今回5,000万円をまず入れて、残り3カ月間、今の限られた医療体制で何とか経営努力をしていくと、3月につきましては不良債務が出る可能性があれば、やはりその繰り出しは認めていただかなければならないという想定をしております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の答弁からいけば、3月、年度末にかけても追加があり得ると言いましたよね。今の5,000万円のときにある程度想定されていると思います、今のペースでいくと。では、金額にしておおよそこれぐらいはもう一回出してもらわないとだめだろうなというような数字があれば言ってください。それと、前回の議案説明会で基準外繰り入れて使いましたよね、基準外繰り出しってどういうものなのか。その2点を伺います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 3月で不良債務を出さないために、今一応想定している追加繰り出し、4,000万円程度かなと想定しております。

それとあと、基準外繰り出しでございます。繰出金の基準内、基準外のルールにつきましては地方公営企業法で定められておりまして、毎年4月1日現在で総務省のほうから繰入基準の経費区分のルール、こういったものが一応出ておりまして、それに伴って基準内は決めている。基準外につきましては、これはその経費区分のルールに当てはまらない町での政策的な部分での繰り出しだとか、今回のような不良債務を出さないための繰り出しで定められているというところがございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 合計すれば数字はわかりますが、あえて伺いますけれども、年度末に5,000万円を合わせて4,000万円、9,000万円、そうすると当初予算に計上している繰入金額と9,000万円追加繰入金を合算すると繰入金の総額、あるいは町からすれば繰り出しですよ、その額は幾らになりますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、年度当初に一般会計からいただいている繰入金につきましては、2億7,749万8,000円ということでございます。今回の12月補正で5,000万円、さらに今申し上げた4,000万円、単純に9,000万円を足すと3億6,749万8,000円となっております。これに先ほどのアイヌの交付金3,200万円を加えるとといった規模になっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 9,000万円に上る追加繰り出し、これはなぜ一般会計から繰り入れしなければならないのかということは、事務長の答弁でわかりました。そこで、今の答弁もそうですし、冒頭の答弁でも不良債務の発生が免れないと、こう書いています。それで、不良債務というのは非常に病院の危機の数値として厳しいものがありますけれども、そこで公営企業会計については資金不足比率、これは不良債務ですよ、比率が経営健全化基準以上となった場合、先ほど答弁していましたが、経営健全化を図らなければならないのですよね。そこで言う経営健全化基準での不良債務比率、資金不足比率かな、これは何%となっているのですか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） ご質問ありましたとおり、不良債務、これが発生すると今議員がおっしゃった不良債務比率というものを計算しなければなりません。この不良債務比率につきましては、うちの営業収益、病院でいえば医業収益の20%、こちらに相当する不良債務が出た場合、経営健全化基準団体、そういう病院になるということで、今後健全化計画の策定が義務づけられるとなっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 20%が一つのレッドラインだと言いますが、今も答弁ありましたけれども、経営健全化を図らなければだめだと言っていますけれども、それでは経営健全化を図るって国のほうで多分何か項目があると思いますけれども、病院がどのようなことを行われなければいけないのですか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 先ほど答弁したとおり、不良債務、これが発生しまして、先ほど言った不良債務比率20%を超えてしまうと、法律的には地方公共団体の財政の健全化

に関する法律、一応こちらのほうにかかってきます。経営健全化計画を策定して、議会の議決を受けて公表しなければならないだとか、策定した経営健全化計画を当然国や道に報告、また公表するものもありますけれども、当然こちらにつきましては今後病院の起債を借り入れするときに許可制になるということがございますので、やはり今後の改築の計画にも大きく影響は出るかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私も経営健全化基準を見てきたのだけれども、仮に20%を超えたら経営健全化計画を策定して、議会の議決を経て速やかに公表しなければいけないという項目もあるのだけれども、これは今でも定まっていますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 経営健全化基準、こちらに該当している自治体病院、全国自治体病院数カ所あります。議員おっしゃったとおり、不良債務比率20%、うちの会計規模といたしますと20%、大体うちの医業収益が年間4億円ですから、単純に8,000万円を超えてくると、不良債務が超えると経営健全化計画を立てなければならないのかなと想定しています。また、計画を立てた自治体病院の状況も確認すると、これが出た決算統計で報告を終えた翌年度には計画を立てて、大体4年間の計画の中で解消していくというようなことで実施している病院が多いということがございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 答弁と重複するかもわかりませんが、病院事務長が白老町が不良債務の20%以上になるということは、8,000万円以上の不良債務が出ればということですよ。これは非常に微妙だし、あえて数字が出たことに対して私たちも危機感を持つのですけれども、この不良債務が今もう8,000万円ですから、だから今回繰り出しますよね、9,000万円以下に抑えるように。そうすると、8,000万円の不良債務を出さないためには逆に言うとどういう経営を病院はしなければいけないかということです。医業収入をふやすということしかないのだけれども、本当にそれをふやさないとずっとこうなるのだけれども、また後で質問しますけれども、何をしなければいけないのですか、病院設置管理者としては。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るる事務長から病院の経営状況についてお話がありました。本当に危機的なのとか、そういう言葉で申し上げていいような状況にあります。そういう中で、最初にご指摘があったような入院患者が減少している。それから、内科の常勤医が1名、1月からいなくなる。そういう状況の中でどうしなければいけないかということなのだと思いますけれども、簡単に言えばと言ったら申しわけないのだけれども、やはり不良債務を出さない

ようにするためには、常勤医は今2人で、入院患者を持てるのは2人しかおりませんので、そこでの奮闘といいますか、どう入院患者の獲得をしていくかというのが大きな課題になるかと思えますけれども、それも限られた状況だと思っております。なかなか妙案というか、すぐ一遍に不良債務を解消するような状況にならないということは、ご指摘があったような状況の中で見取れることだと思っております。ただ、その状況に少しでも陥らないために、今病院の中において、私たち理事者も含めて、この状況の回復のために何とか患者獲得を含めて進めてまいりたいというのが現在の状況であります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 資金不足、不良債務の発生は、病院経営の規模を大きく揺るがします。そうすると、不良債務比率が20%を超えると、事務長の答弁もありましたが、新規投資が非常に厳しくなるのです。裏を返すと、不良債務が発生し続けると病院建設のための起債借り入れはできなくなる可能性があるのです。経営改善を出しても、くるくる回って、先ほど言ったように4年ごと回ってくるのですから、そうするとできなくなる可能性が高い。そうすると、最悪の場合は、経営改善してほしいのですけれども、慢性的な赤字からまず脱却できない。そして、不良債務比率が20%を超えたとしたら、これは病院を存続する、あるいは新たに病院を建てるために起債を借りる。そのためには限りなく一般会計から、今言った部分のレッドラインの部分の部分が解消されない限りは未来永劫繰出金を続けていかなければならないということも考えられますよね、裏を返すと。それを副町長は避けるためにしたいと言うのだけれども、避けられなかったらこういう事態が起きるということは想定してよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 議員からお話があったように、不良債務が出て、健全化計画を立てて、そしてそれが達成できない、そういう状況の中であっては、やはりまた一般会計からという、そういうことは考えられます。ただし、今年度の場合については、一般会計から補填といいますか、基準外の繰り出しをお願いをして出してもらいますけれども、来年度も同じような形でそれを繰り返していくかということは、今の段階ではまだ考えておりません。それよりも、まずは改築ということも頭に入れながら、しっかりと8月に出したような形で回復期の病棟への転換を図るための準備を少しずつ進めてきております。そういう中で、医療報酬も回復期病棟ができることになれば高くなりますので、そういう中での経営の改善は図られると私どもは一定限押さえながら、そのための医師の確保、それから医療スタッフ、それから医療報酬の加算の部分の承認を含めてする準備を進めている中で経営改善を図っていきたいと思います。実際現時点では、先ほど答弁したように外来、それから入院患者を少しでも多く獲得していくというのが、今の大きな課題として捉えて進めていきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長が8月23日、病院の改築の方向性、この内容を言って、病院の件をきちんとしなければできないという言い方を今されましたよね。そうすると、今のままでいけばどうなるかということもあります。資金不足、不良債務に陥ったら民間企業はすぐ倒産なのです。うちは繰り出しを出しながら継続している。それは当然いろんな問題があるから、そこは論じません。ただ、民間としてはそういうことになってしまうのです。だから、もう少し考えなければいけないということを言いたいのです。

そこで、経営の安定化についてです。きょうの答弁書を見たら、ちょっと感じる場所があったのですが、経営状況と経営改善計画を踏まえて、経営改善計画の改定に取り組むけれども、経営安定化への道筋をつけるべきですが、まず最優先することは医療体制の構築が必要だと言っているのです。先般の所信表明と内容が矛盾しているのです。そして、これまできょう議論してきましたけれども、もうどうにもできない多額の不良債務の発生によって繰り出しするという、経営状況は最悪で、経営改善になっていないのです。そういう中で新たな経営改善計画の策定も考えなければ、私は必要だと思うのだけれども、そういう喫緊の状況下にあるにもかかわらず、具体的な医療体制を考えなければならないという喫緊の状況があるにもかかわらず、今これまで見ても医療体制の実施時期すら定まらない。決断しないですよ、まだ。大きな方向は定まっている。なぜ経営改善計画よりも医療体制の構築を最優先としたのですか。今までも繰り出ししなければ倒産する寸前なのです。それがなぜそこでなくて経営改善計画より医療体制の構築を最優先することになったのですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今までも私はその前の答弁でもその辺のところも踏まえて言っているつもりなのですが、25年の9月に経営改善計画を立てました。そういう中で、26年、27年と入院患者30人、それから外来125人ということで黒字というか、しっかりとした経営がなされてきております。そういう中で、経営改善計画、この状況になって持たなければならないということは重々私自身も押さえております。ただ、この経営改善計画を今ここでまた立て直しを図ってどうのこうのというよりは、まずは先ほども言ったように、しっかりとした改築に向けての一步を踏み出していくためにも、今の状況から、急性期の機能の病院から回復期の病院への準備をしていくことによって、経営も改善を図ることになるし、それから改築に向けての一步が進んでいくということで、ここで書いたのは医療体制の構築が必要だということはそういう意味合いでの押さえでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 医療体制の構築、内容は今の答弁でわかりました。その前に、今危機的な経営状況にあるのです。そこを改善しないと、副町長が言った医療体制に持っていき

ないでしょう。私はそう言っているのです。ことしの8月23日の病院特別委員会でも、病院改築の方向性についてあった。このとき町長はこう言っているのです。経営改善が図られなければ、きょうお示した方向性の実現もないという確固たる決意で取り組まなければならない重要な課題と、覚悟をもって強調しているのです。きょうも私は質問していますが、さきの所信表明でも経営の安定化を着実に図ると、それから病院をつくと、こう言っているのです。そうしたら、答弁があっても議論する、しないは別にして、余り深くやらない。私は言わないけれども、きょうの答弁でまたも今述べた政策が逆に転換されているのです。そう転換されたということを、8月23日、今回の11月25日、そこでまたも政策転換されているのです。私はそう思います。どう思いますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今のことにつきましては、私は決して政策的な転換ということは考えておりません。あくまでも今の状況は、今ある具体的にお知らせしたような状況になっています。そういう中で経営の安定化を図っていくというのは、それはもちろんやらなければならないことだと考えております。そういうところで今やれることをしっかりやるためには、まずいる体制の中での状況をいかにしてつくっていくかと同時に、やはり改築に向けて今言ったような回復期病棟への転換を図るための準備をしっかりとしていくことによって、早くそれが回復期病棟への認可が出てくると経営の改善も図られるという認識で進めております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そうであれば、8月23日の部分の病院の改築の方向については、今経営的なことを不良債務を含めて解消しなければ病院は大変なことになると言っていますが、8月23日はこれからこういう病院をつくるということですね。その場合に、現状の経営がなかったら、確立していなくて、そして8月23日には医療体制を構築すると言っているものに追いつけないではないですか。どうなのですか、なぜそこで変わってしまったの。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のおっしゃる部分の変わったという捉え方がどういう観点で捉えて、そこを8月23日に町長が方向性で出したところと変わったという捉え方は、私が捉えていることとは私と一緒ににはならないように思うのです。要するに私たちは、しっかりと経営がなされなければ、改築ということも含めてなっていないので、要するにどっちが、卵が先か鶏が先かという問題ではないけれども、そこはやっぱり両輪として2つ合わせた形でやっていかなければ、その改築ということは進まないという意味合いで出している押さえです。そういうことをご理解をいただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は理解しないのですけれども、きょうの答弁でもこう言っているのです。経営安定化の道筋より医療体制の構築を最優先するというから、聞き直したのです。言葉の使い分けではなくて、はっきり言っているのです。経営の安定化の道筋よりも医療体制の構築を優先する。最優先だ。医療体制の構築といたら、副町長が言ったように、8月23日のことを言っているのではないですか。だから、言っているのです。もうこれ以上議論はしません。時間もありませんから。そうすると、現在の経営改善計画は来年度で終了します。不良債務という危機的な大きな経営難も抱えている中で、試練に耐えつつ目標達成できるのには、私は経営改善計画を策定すべきだと思います。なくなるのだから、そうすると経営改善の道しるべとしての羅針盤がなくなります。ことがいいかどうかはわからないけれども、これから予算をつくらうとするのも含めて、場当たりの病院経営が余儀なくされていくということは十分に懸念されるのです。この点についてはいかがですか、こういうことがあっても新たな経営改善計画は策定しないということでもいいのですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほども申し上げているとおり、経営改善計画そのものをつくらないということではないのです。経営改善計画、25年に立てて26年から実施している計画については来年まで生きております。そして、それにプラスアルファとして5月に補完する意味で9項目の改善計画もまたお示しをして、今進めておるわけです。ここに書いてある医療体制の構築というのは、何度も申し上げますように、目の前の課題は課題として、それはしっかりと取り組まなければならないけれども、それと同時に、今言ったような回復病棟へ、急性期の病棟から回復病棟への転換を図る中でその収入の確保をしていくという、そういう意味での医療体制の構築ということです。そこのところご理解をいただいて、言葉のとり方について議員のほうにご理解にできるようにもっとしっかりと書けばよかったかなという思いはありますけれども、そういう意味合いでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は、町立病院の経営の安定化を着実にと町長は所信表明で言っているのです。着実というのは今私の主張した議論なのです。だけれども、答弁では副町長が言った来年度で経営改善計画が終了するけれども、その以降どうするかという答弁がなくて、最優先するのは医療体制の構築と言ったから議論しているのです。非常に抜けているのです。病院の経営を確立しないと、病院はどうなるかわからないのです。体を健康にしないのに新しい服を買ったってどうしようもならないのです。そういうことで、これまで議論してきたことを念頭に置いて伺います。町の新病院の開設時期、まして着工時期も不透明なのですけれども、これは先ほどの一般会計でも議論しています。今後新病院に建設にかかわる建

設費を初め、起債元利償還、新病院にかかわる総合的な総費用などの総経費の捻出や財源確保はどのような計画をもって資金対策、資金計画をしていきますか。私は、経営改善計画は来年度、再来年度以降かな、つくるといふ答弁がありませんでしたので、それを踏まえて質問していますから。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 何度も言います。改善計画はつくらないということではありませんから。来年まで、まずは25年の9月に立てて、26年から始めた改善計画は来年度まで実施です。そして、そのほかに5月にプラス9項目を補完する意味での改善計画としてお示しを議会のほうに出して、今やってきていることとさせていただきます。そういう中で病院の経営の安定化を図っていくというのは、これから地域医療をしっかりと守っていく意味でも十分大事なことだという認識のもとに今状況の打破を考えております。着工時期のスケジュールだとか、それから今後の改築における財源の確保の問題につきましても、これからの特別委員会等々を含めてお示しをしていきたいと思っておりますので、きょうはそのところはしっかりと考えていかなければならない重要な問題だということだけ押さえているということとさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これまで議論したように、赤字や不良債務解消のための一般会計からの繰入金、一方の会計は繰出金という財源的な宿題を抱えています。当然議論したことを十分踏まえて、今の古侯副町長の答弁では、病院の経営改善計画を策定するというような答弁がありました。それを踏まえると、一般会計で策定する財政計画との整合性は今後どのようになっていきますか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今後どうして病院会計と一般会計の部分のあり方を考えるかということについては、今の段階ではこれまでもこの答弁の中も含めて、今基準内でいただいている部分をもとにしながら病院の経営の安定化を図っていくということを基本にしていきたいと思っております。ですから、ここでそのことが繰り出しありきというか、また繰り出しの上乗せだとか、そういうことについては今の時点では考えておりません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） きょう議論したことを踏まえて、経営が一番大事ですから、議会の病院の特別委員会の中で整合性を持って整理していかなければいけない問題だなど思っている、十分認識してほしいと思っております。

最後にしますけれども、町立病院の再生と経営健全化は最優先課題ですが、今町立病院に求められているのは医療の質を上げ、医療設備の充実と町民の皆様に喜ばれる医療を行う

ことではないでしょうか。そして、経営基盤の確立を図り、町民の声に耳を傾け、安心できる医療体制の将来像を一日でも早く示すべきだと思いますけれども、それを示して患者に信頼され、患者がふえることによって経営改善につながるようなことをぜひ、冒頭私が言った町長のリーダーシップをもって財政運営、政策運営に心がけて、決断して進めてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 総括的に前田議員のほうから、今回財政問題を含めて病院の経営についてのご指摘、そしてご提案もいただきました。このような状況になっているということは、担当としては非常に町民の皆様を初め申しわけなく思っております。ただ、病院の中の医師初めスタッフ、それから事務方含めて本当に一生懸命町民に喜ばれる病院づくりをということで目指してやっていることだけは重々押さえてほしいと思っております。それから、今議員のほうからありました地域医療をしっかりと守るということは、医療の質だとか、それから患者のニーズにふさわしい医療行為がなされ、そして町民の皆様方に本当に安心される、喜ばれる、そういう病院づくりを今後も病院、それから私たち理事者を含めて一体となつてつくり出していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。